

お知らせ なんたん



第48号(2の1)平成20年1月11日発行

障害者控除と大人用おむつ代の医療費控除のご案内

<障害者控除について>

所得税・住民税の申告の際、身体障害者手帳や療育手帳をお持ちでなくても、65歳以上の方で、「ねたきり状態にある高齢者」か「認知症のある高齢者」など、一定の要件に該当する場合は障害者控除（特別障害者控除）の対象となる場合があります。控除を受けるには、申請により「障害者控除対象者認定書」の交付を受け、申告の際に提示していただく必要があります。

●認定書交付対象 市内在住の65歳以上の方で、次の1～5のいずれかに該当する方

区分	認定要件
障害者	1 身体障がい程度の等級表（3級～6級）に準ずる障がいがあること
	2 知的障がい程度の判定基準（軽度・中度）に準ずる障がいがあること
特別障害者	3 身体障がい程度の等級表（1級、2級）に準ずる障がいがあること
	4 知的障がい程度の判定基準（重度）に準ずる障がいがあること
	5 寝たきりの状態にあること

※控除対象者の認定にあたっては、介護保険の要介護認定申請時の主治医意見書、訪問調査票などの資料により市が判断します。

※要介護認定を受けていない方は、障害者控除対象者認定申請書に市が指定する主治医意見書を添付する必要があります。

<大人用おむつ代の医療費控除>

大人用おむつ代が医療費控除の対象と認められるには、医師の発行したおむつ使用証明書が必要ですが、次に該当する方は市が交付する「おむつ使用確認書」に代えることができます。

- おむつ代について、医療費控除を受けるのが2年目以降の方。
※初めて控除を受けられる方は、かかりつけの医療機関にお問い合わせください。
- 介護保険の要介護認定者で、要介護認定の際の主治医意見書中に「寝たきりの状態」かつ「尿失禁（の可能性）がある」ことが確認できる記載がある場合。

<申請について>

「障害者控除対象者認定書」および「おむつ使用確認書」は、高齢福祉課または各支所健康福祉課の窓口で申請してください。審査の上、後日郵送にて交付します。確定申告前は混み合うことが予想されますので、平成20年1月末までに申請していただきますようよろしくお願いいたします。※昨年控除を受けておられる方であっても、あらためて申請が必要となりますのでご注意ください。

◇問合せ先 高齢福祉課 介護保険係 TEL 68-0006

Sonobe 健歩会「歴史・健康ウォーキング」

Sonobe 健歩会は、生活習慣病などの予防をしながら、地元の良い所、歴史にふれることのできる健康ウォーキングクラブです。今回は京都の伝統的な社寺を参拝します。

ノーベル賞受賞者と多くの著名人を輩出した由緒ある京大キャンパスや、若者がおう歌する吉田かいわいを皆で楽しくウォーキングしませんか。お友達やご夫婦で、またお一人でも、興味のある方はどなたでもお気軽にご参加ください。

- 日時 1月26日（土）午前8時45分集合～午後5時ごろ解散※雨天決行
集合・解散場所：園部公園駐車場（園部高校正面横）
※途中、園部駅からの乗降（午前9時10分発、午後4時45分着）も可能。
- コース 園部公園－〔バス〕－JR園部駅－〔バス〕－北野天満宮－〔バス〕－知恩寺（百万遍）＝吉田神社＝京大キャンパス（昼食）＝真如堂（真正極楽寺）＝金戒光明寺（黒谷）－〔バス〕－JR園部駅－〔バス〕－園部公園
- 対象 現在、元気よく一人で5km以上歩ける方。
（当身体調の悪い方、歩くのに付き添いが必要な方はご遠慮ください）
※注意：参加者は自己の責任で、健康、自己管理をしてください。
※今回は貸切バス利用者のみの参加とさせていただきます。
- 持ち物等 保険証のコピー、弁当、水筒、汗ふきタオル、帽子、手袋（雨天時は雨具）
当日は歩きやすい服装と履き慣れた靴でお越しください。
- 参加費用 200円（保険代ほか）、バス代1,700円、昼食代（500円程度）
- 申し込み 1月24日（木）までに下記へお申し込みください。
※ただし、バスの定員になり次第締め切らせていただきます。

◇申込・問合せ先 Sonobe 健歩会（木村） TEL (0771) 62-3370
もしくは 健康課 TEL 68-0016

「きこえと補聴器の相談会」のご案内

ふない聴覚言語障害センターでは、下記のとおり「きこえと補聴器の相談会」を毎月行います。補聴器店員も相談に乗ります。どなたでも気軽にご相談ください。

日時	時間	会場	相談内容（予定）
1月23日（水）	いずれも 午後1時～3時	ふない聴覚言語障害 センター （園部公民館2階）	聴力測定、きこえの相談
2月27日（水）			補聴器相談
3月26日（水）			補聴器相談

- 相談料 無料（ただし、補聴器修理費用・電池代などは実費負担）
- 内容
 - ・聴力測定…予備検査程度の簡単な聴力測定
 - ・きこえの相談（福祉機器、福祉制度など）…センター職員、言語聴覚士が担当
 - ・補聴器の相談（補聴器の調整・修理・電池交換・購入・試聴等）…補聴器店員が担当
- その他 事前申し込みは不要です。当日、直接会場までお越しください。先着順です。障害者手帳・補聴器をお持ちの方は、持参してください。

◇問合せ先 ふない聴覚言語障害センター TEL・FAX (0771) 63-6448

京都府手話通訳者養成講座が実施されます

平成20年度京都府手話通訳者養成講座が実施されます。実施要綱・申込用紙などは、社会福祉課または各支所健康福祉課にて配布します。

- 主催 京都府、社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会
- 受講対象者 府内において手話通訳者としての活動を希望する方で、受講希望課程の受講診断テストに合格した方
- 受講までの流れ ※詳細については、実施要綱をご確認ください。
 - ①受講申し込み：1月31日（木）までに申請用紙（顔写真が必要）を提出。
 - ②受講説明会：2月16日（土）綾部市保健福祉センター または 2月17日（日）京都市聴覚言語障害センターのどちらかに参加。
※受講説明会で、希望課程の受講診断テストを受験。
 - ③テスト合格者は、下記のいずれかの実施会場にて講座を受講。
- 実施会場と実施課程（定員は各会場30人程度）

実施会場	実施課程	基本	応用	実践
綾部市保健福祉センター		○	○	○
京都市聴覚言語障害センター		○	○	○
城陽市福祉センター			○	
宇治市総合福祉センター				○

- 日時・内容 平成20年4～11月の間に実施（詳細は未定）
- 受講費 無料（教材費は別途必要）

◇申込・問合せ先 京都市聴覚言語障害センター 地域福祉部 コミュニケーション支援係
TEL (075) 841-8337 FAX (075) 841-8312

「府職員出前語らい」「専門職員派遣」ご注文受付中！

京都府の重点施策や、福祉・環境など暮らしに身近なテーマについて、10～30人程度の府民の方の会合（学校や職場などのサークル、地域町内会、NPO、ボランティアグループなど）に、府職員が直接出向いて説明し、府民の皆さんと意見交換します。また、地域で実施されている活動などに対して、専門的な研究を行う府職員が直接出向いてノウハウ、仕組み、技術をアドバイスします。

派遣を希望される場合は、希望日の4週間前までに下記へお申し込みください。派遣料は無料です（ただし、会場の手配やその経費などは申込者でご負担ください）。詳しい内容やテーマは、下記へお問い合わせください。皆さんのお申し込みをお待ちしています。

◇申込・問合せ先 京都府府民総合案内・相談センター 〒602-8570（住所不要）
TEL (075) 414-4234 FAX (075) 411-5001
Eメール huminsougouannai@pref.kyoto.lg.jp
URL <http://www.pref.kyoto.jp/demae/index.html>

八木支所各問合せ先は、各課・係への直通番号を案内しており、八木町内から電話をかける場合は、市外局番「0771」をダイヤルの上、おかけください。なお、八木町内から八木支所「TEL 42-2300」に電話をしていただければ、本庁・支所の必要な部署へ転送をしますので、市内通話料金でお問い合わせいただくことができます。